

会 議 録

会 議 名	第2回野田市生物多様性のだ戦略市民会議
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	【報告】 (1) みどりの愛護のつどい 国土交通大臣表彰の受賞についての報告 (2) 自然共生サイトの認定について (3) 尾崎金島影響調査の内容・スケジュールについて (4) ネイチャーゲームの開催について 【協議事項】 意見シートでの各委員からのご意見について 【その他】 鳥獣対策について
日 時	令和7年12月2日(火) 午前10時から12時30分
出席委員氏名	【対面参加】 会 長 長谷川 雅美 副会長 茂木 康男 委 員 新保 國弘、田中 勝美、柄澤 保彦、岩槻 秀明、 石川 祐一、香西 陽一郎、押田 一彦、萩原 義則、 菅谷 光夫、柳澤 勉、浅井 裕子 【リモート参加】 委 員 朽津 和幸、本田 裕子
事務局	宇田川 克巳(自然経済推進部長) 茂木 嘉則(みどりと水のまちづくり課長) 知久 剛巳(みどりと水のまちづくり課長補佐) 池上 真理子(みどりと水のまちづくり課自然保護係長) 後藤 旭(みどりと水のまちづくり課主事補)
欠席委員氏名	岡安 誠人、矢口 勇二、鈴木 哲雄
傍 聴 者	1名

議 事	第 2 回野田市生物多様性のだ戦略市民会議の会議結果（概要） は次のとおりである。
<p>1 開会 《事務局：知久課長補佐》 委員総数 18 名のうち、来場 13 名、リモート出席 2 名の計 15 名が出席しており、条例の規定により本会議が成立している旨を報告した。また、今回の会議は希少種などのデータを取り扱わないため傍聴が可能であること、1 名で、今後も随時受け入れることについて説明し、ご了承をいただく。</p> <p>2 市長挨拶 《代理：事務局：宇田川部長》 《事務局：知久課長補佐》 以降の議事進行について説明し、野田市生物多様性のだ戦略市民会議条例第 6 条第 1 項の規定により、本会議会長である長谷川会長が議事進行を行うこととした。</p> <p>3 議題 (1) 【報告 1】 みどりの愛護のつどい国土交通省大臣表彰の授賞についての報告（資料 1） 《事務局：池上係長》 資料 1 を説明。 《会長》 それぞれの団体の皆さんの長年にわたる自然保護活動が評価されて、今回の表彰につながったものと思っている。受賞に当たってのコメントについてお願いしたい。 《委員》 みどりのふるさとづくり実行委員会は、定年退職して会に入ってこられた方が多く、発足から 20 数年が経過し、会員の多くが高齢となっている。現在は、活動の継続や運営の在り方が課題となっており、特に新たな会員の確保が難しい状況にある。今後については、何とかもともとの目的を果たせるように、活動を継続していきたいと考えている。今後よろしくお願いいたします。 《委員》 会長の代理としてご挨拶をさせていただく。三ツ堀里山自然園は、開園から今年で 20 年を迎え、この間、月 2 回の作業を継続してきた。草刈りに追われるような作業を 20 年続けることは大変なことで本会も会員の高齢化が深刻な状況となっている。一方で、20 年何とか続けることができたのかを考えると、会員の高い熱意があり、作業後の達成感を共有しながら活動を続けてきたことが大きいと感じている。</p>	

今後の課題については、長年の活動による園の設備の劣化などもあることから、市と協力しながら、さらに30年、40年と活動を継続できるよう、若い世代にも関心を持ってもらえるよう、魅力的な活動となるよう今後も頑張っていきたい。よろしくをお願いします。

《会長》

ありがとうございました。

(2)【報告2】 自然共生サイトの認定についての報告（資料2）

《事務局：池上係長》

資料2を説明。

《会長》

江川地区については、これまでも様々な表彰を受けてきた実績があると思う。その積み重ねで、今回、環境省から自然共生サイトとして認定を受けたことは、非常に重要なことだと感じている。

自然共生サイトは、国立公園のように厳格に守る区域ではないものの、本当に良い自然環境を有する場所を、民間も含めて認定していく非常に重要な制度であると考えている。この制度をうまく活用することで、コウノトリだけでなく、様々な生き物が生息できる場所を、それぞれの地域ごとに「認定していきたい」という動きにつながる可能性がある。野田市としてこれまで実績を積み重ねてきたことに加え、土地所有者が「そうしたい」と思ってくれること、また企業が「自分たちのビオトープも認定を目指したい」と考える非常に重要なきっかけになる点で、今回の認定は非常に画期的であると受け止めている。野田市には、まだ同様の可能性を持つ場所が多くあるのではないかと感じており、企業の皆さんが「うちも手を挙げたい」というのがあれば、ぜひコメントをお願いしたい。今後、「自分たちのところでも取り組んでみたい」という声が広がっていくことを期待しているので、引き続き協力をお願いしたい。

《委員》

江川地区が自然共生サイトとして認定されたことは、非常に素晴らしいことだと感じている。自身の所属する企業では、北海道千歳市に工場を有しており、その敷地を囲む樹林地について、令和6年度後期に自然共生サイトとして認定を受けた。認定されて終わりではなく、今後どのように継続的に活用していくかが重要であり、その点については、認定式の間において、環境省からも企業に対して期待が示されていた。自社は千葉県野田市にも複数の事業所を有しており、江川地区を含め、会長からも言及のあったように、可能性のある場所について、今後、野田市と意見交換を行いながら、自然共生や生物多様性の取組について、企業としてできる範囲ではあるが、積極的に検討を進めていきたいと考えている。

《委員》

「自然共生サイト」という言葉は比較的新しいものであり、わたしもこの理念自体はすごく良いと感じているが、現状では知名度が低すぎると感じている。

今回、江川地区が認定されたことをきっかけに、野田市内においても、「自然共生サイト」というキーワードを積極的に発信し、「自分たちのところでも取り組んでみたい」と思う人や団体が増えていくような働きかけが重要ではないかと考えている。

実際に、市内には土地を活用してビオトープのような取組を行いたいと考えているものの、方法が分からずに進められていないケースもあると思われる。そのため、自然共生サイトという考え方の周知に加え、登録に向けた支援体制が充実していけば、取組がさらに進んでいくのではないかとと思う。

《事務局：宇田川部長》

「自然共生サイト」については、現実的には手続きが非常に難しく、ハードルが高い制度であるという印象が強く、野田市としても、認定を受けるまでにいろいろな手続きをしたという経験を積んできた。

三ツ堀里山自然園や理窓会自然公園をはじめ、他の地域についても、企業の理念との適合性などを見極めながら、活動につなげていきたいと考えている。賛同いただく企業の方にも企業理念と合うのかということも見極めていただきながら活動につながるよう、この制度を積極的に活用したいと思っている。

また、この取組は市内の自然共生サイトを周知するだけでなく、全国の各地域が自らの取組をPRし合う場でもある。実際に認定式に参加し、各地が「自分たちの地域にはこうした良い自然がある」と発信している状況を実感した。こうした場において、多くの地域が手を挙げることで、流域や地域全体を守っていく意識が醸成されていくと考えている。今回の取組を通じて、利根運河流域、利根川流域、江戸川流域といった広がりの中で、皆が競い合いながら「一緒に守っていこう」という雰囲気につながればよいと考え、その点について報告した。貴重な意見に感謝する。

《委員》

生物多様性は、守らなければならないもの、失われると回復できないものといった、リスクとしての捉え方が先行しがちだが、生物多様性が豊か、イコールその土地はすごく価値があるものだという方向へ転換できるようになるといい。その足掛かりとして、自然共生サイトという制度は有効であり、積極的に取り組んでいただきたい。

《会長》

今のように、各方面で積極的に取組が広がっていくことを期待する。

(3)【報告3】 尾崎金島影響調査の内容・スケジュールについての報告（資料3）

《事務局：知久課長補佐》

資料 3 を説明。

《会長》

尾崎金島影響調査の業務を受託した事業者が、自然共生サイト等にどの程度関心を持っているのかについて確認したい。

《事務局：宇田川部長》

受託事業者は、環境アセスメント等、環境コンサルティングにおいて幅広い分野を手がけている業者であり、こうした取組についても精通するものと認識している。改めて、野田市として自然共生サイトの内容について、事業者伝えていきたいと考えている。

《委員》

尾崎金島について、資料 3 を見ると、任意観察とされているが、陸生動物、植物相については調査回数が 3 回となっており、その回数で十分なのか。また、両生・爬虫類や昆虫類については「任意採集」とあるが、具体的にどの程度行われるのか、受託事業者がどのように考えているのかを伺いたい。さらに、西武台千葉高校に接する西側道路沿い、尾崎小学校方面に近い区域は、生物相が最も豊かな場所なので、この区域については特に緻密な調査計画を立ててほしい。後ほどそういう調査計画がしっかり出されるんじゃないかと思うが、非常にそのところが気になる。各シーズン 1 回程度の調査では少ないのではないかと感じている。

《会長》

今回はある程度自然を残す考えのある場所であるとの話だが、事務局に説明をお願いします。

《事務局：宇田川部長》

今回の環境調査の目的は、あくまでもこの地域にどの程度の生き物量があり、どこまでの範囲を対象とするのかを判断するための概要調査のようなものとなる。

ビオトープをつくるにあたって谷津田だけを対象とするのか、周辺の山林まで含めるのかといった点を見極めながら進め、必要に応じて調査を追加していくのが当然必要になってくると考えている。

このため、区域をまず設定してそこから区域をどれくらい広げるかをまず判断するために調査をしなければならない。特に湧水についても水源がどこにあるのかを確認していく必要がある。調査の詳細については、現在、事業者と調整している段階であるため、本日いただいた、できる範囲であっても丁寧に調査を行ってほしいという意見を伝え、今後の打合せを進めていく。

《委員》

あの場所では、多種の希少種などが確認されていることから、それらがどの範囲まで分布し、どこで発生しているのかを含めて、重要種については「ここにいた」というポイントをきちんと押さ

えて調べてほしい。そうした調査を通じて、尾崎金島地区の基本となる区域が見えてくると思っており、その点について、事業者と詰めてほしい。

《委員》

資料を見ると、鳥類の調査が冬と春のみで、夏と秋が抜けている。計画書は、今後変更されると思うが、鳥類については希少種に限らず、生息しているすべての種を対象に、丁寧な調査を行ってほしい。鳥類は季節による変動が大きく、冬と春だけでは、夏鳥の飛来状況や繁殖地として利用されている種を把握できないおそれがある。また、秋は渡り鳥の重要な時期でもあるため、その時期の調査も必要だと考えている。以上から、夏・秋の調査を追加するとともに、可能であれば夜間に確認が必要な鳥類についても調査を行ってほしい。

《事務局：宇田川部長》

資料については、表の記載内容に相違があり、本来入っているはずの夏・秋の調査が抜けていたため、この点については改めてもう一度作成する。また、この調査で終わるものではなく、詳細調査も実施していく。生物多様性の戦略の中で、これまで調査に入っていたデータも活用しながら、調査データをしっかり整えていく考えであり、その点についても事業者に伝えつつ、今後の調査を進めていきたい。

《委員》

生物というよりは別になるが、地形や水源、土の質といった点についてもお願いしたい。私たちも現地には入っており、ある程度は把握しているが、地形や水源、土質などについては十分に把握しきれない部分も多く、一方で、非常に重要な情報だと感じている。今回、環境アセスメントや土木分野の専門家に入ってもらっているので、せっかくの機会として、そうした点についてもできるだけしっかりと情報を取ってほしい。

《会長》

伊豆大島での経験から、地形・地質、生物、そして人の関わりという3つがそろっていることが重要だと感じている。その基盤となる地形や地質については、専門の立場からしっかり調べてもらうことが大切だと考えている。また、西武台千葉高校・中学に近いあの場所は非常にポテンシャルがあるので、いろいろな自然保護団体の高齢化が進む中でも、若い人たちが参加してくれる可能性がある場所だと思っている。ぜひ、委員の立場から生き物の面白さを伝え、関心を持ってもらえれば、野田の将来につながるのではないかと感じている。

《委員》

資料1ページの「条件」に、「ホテルの生息する谷津田環境を保全する」とあるが、ヘイケボタルが生息する環境として、どのような条件が想定されているのか、後ほどでもよいので、もう少し詳しく教えてほしい。また、先ほど部長から湧水の話があったが、現在、現地で湧水が何か所程度確

認されているのか、湧水に関する調査が行われているのかについても伺いたい。

《事務局：宇田川部長》

湧水については、把握している限りでは3か所は確実に、4か所あるというのを確認している。尾崎金島地区は、もともと谷津田として利用されていた場所で、耕作放棄後も水路が残り、水が流れる環境が維持されてきた。ホタルはあくまで象徴的な存在であり、ホタルが生息する環境は、様々な生き物が生息できる環境でもある。そのため、ホタルだけでなく、里山環境全体を守っていく中で、ホタルを一つの指標として位置付けている。

《委員》

それならば、条件としてホタルだけに絞るのではなく、アカガエルなどの動物や植物も含めた表現にしたほうがよいのではないかと考えている。複数の生き物が生息している環境であることが分かるような文言があったほうがよいと思う。

《会長》

冬季にその場所の良し悪しを簡便に把握する方法として、湧水調査を入れる。

湧水は冬でも地下水の影響で水温が高く、寒い時期に水温を測るだけでも、生き物のすみかとしてのポテンシャルを把握しやすい利点がある。水温を一つの指標として確認することで、専門家だけでなく、身近な感覚として生き物の生息環境を理解しやすくなるのではないかと考えている。

【報告4】 ネイチャーゲームの開催についての報告（資料4）

《事務局：池上係長》

資料4を説明。

《事務局：宇田川部長》

事務局の補足をさせていただく。ネイチャーゲームを紹介したのは、見て、触って、感じて楽しむ体験型プログラムとして、いろいろ、見て、触って、感じてもらって、楽しんでもらおうという、企画テーマにさせていただいたものを紹介している。

取組自体は好評であったが、企画としては難しいものがあり、本日は小学校、中学校の校長先生の委員にも出席いただいていることから、子どもたちが関心を持ち、楽しめる工夫や、なな連合や商業施設等と連携した周知・PRの在り方について、今後につながる意見をいただきたいと考えている。

《会長》

小学校の先生方が子どもたちを連れて行く場の提供や、企業のビオトープを活用した連携により、コラボレーションの広がりが期待できるという趣旨であると受け止めている。今回の事業を市制75周年記念事業として実施したことについても、良い企画であったと感じており、今後は、場所

を持つ側と子どもたちをうまく結び付けていくことにつなげていければよいのではないかと考えている。

《委員》

様々な取組を行っている中で、認知度が低いという点については、野田市民が認知していないものを、他県が認知するはずはないと感じている。市制 75 周年のネイチャーゲームについても、参加する子どもをどのように増やすかが課題であり、土日や休日開催では、教員が引率することは正直難しい。市内を見ても、関宿から中央小、東部小、福一、福二地区にかけて自然は多く残っているが、江川地区や里山自然公園のように、整備され、安心・安全に子どもを連れて自然観察ができる場所は限られている。関宿についても、自然は残っているものの、子どもを連れて入れる状況にはない。そのため、子どもと家族を含めた自然観察について、本来であれば行政や関係機関が介入するのはよくないかもしれないが、ある程度関わる形があってもよいのではないかと考えている。

防災関連などの出前授業と同様に、自然観察や自然体験について出前授業的に学校に働きかければ、多くの学校が関心を持つ可能性があると考えている。子どもたちを通して発信するとか、子どもから保護者、親世代へ発信する方法は、方法的にすごく効果があると感じる。

《委員》

小学校で自然観察を行った際、野田市の「こうのとりの里」について、多くの児童が「聞いたことはあるが、見たことはない」状況にあると感じている。近隣校では認知されている一方で、その他の学校では接点が少ない。学校教員の負担を考えると、通常業務に加えて野外活動を担うことには限界があり、教員の負担を増やさずに子どもたちへ生物多様性を伝える仕組みが必要だと考えている。将来を担う子どもたちに、生物多様性を伝えるための拠点や機会の充実が重要ではないか。また、産業祭で実施されたネイチャーゲームは非常に好評であり、こうした体験型の取組は、子どもたちの関心を高める有効な手段だと感じている。関宿の「さくらまつり」などのイベントと連携し、自然保護団体に関われる形を検討することが今後の課題である。さらに、「こうのとりの里」の来園者は市外・県外の高齢層が多く、野田に残る田園・谷津田の景観に価値を見いだしている一方で、市民に対して、利便性と自然環境のどちらを残すのかという点について、より一層の普及啓発が必要だと感じている。尾崎金島の調査については、基礎調査はあくまで概要把握であり、1回や2回の調査では把握できない種が多い。実際に長年の観察の中で、これまで記録のなかった鳥類が新たに確認された例もある。今後は、市民や関心を持つ人が継続的に関わることで、生物相の把握が深まっていくことが重要だと考えている。

《委員》

イオンとしては、生物多様性に関する取組について、多くの市民が気軽に参加できるよう、施設を活用することは有意義だと考えている。イオンノア店では、野田市の後援を受けた健康イベントを開催し、約 30 ブース、2,500 名程度の参加があった。年間来場者数は約 206 万人であり、施設を活用することで多くの市民の関心を高めることができると考えている。大規模なフェスティバル形

式から、小規模な取組まで対応可能であり、体験型ブースやイベントの実施も検討できるため、今後、積極的に提案してもらえれば協力していきたい。

《委員》

資料にある万華鏡の写真を見て、野田で採取した木の実や草の実などを使えば、子どもたちが「よく見る」ことで新たな発見につながるのではないかと考えている。例えば、形や構造が分かりやすい植物の実などを選び、のぞいて観察することで、その仕組みに気付く体験は面白いと思う。材料選びについては、専門的な知見を持つ委員に声をかけることで、より適した素材が見つかるのではないかと考えている。また、出前授業については、要請がなければ実施できない現状があるが、子どもたちは自然観察に対して高い関心を持っており、受け入れる準備はできている。学校と講師をつなぐ仕組みや場を整えることで、子どもたちの興味をさらに引き出すことができるのではないかと考えている。

《事務局：池上係長》

万華鏡の材料については、事前に試作を行い、葉や枝を使った場合、色味が暗くなり見え方が弱かったため、当日は百日草の花を使用した。また、当日採集した葉や実も一部取り入れ、子どもが楽しめるよう、キラキラした素材と組み合わせて実施した。今後については、いただいた委員からの意見も踏まえ、材料を工夫していきたい。

出前授業については、年度当初に教育委員会を通じて市内小中学校へ案内を行い、希望校へ対応している。

《事務局：宇田川部長》

いろいろなご意見をいただいたことに感謝する。出前授業について、これまでは希望があれば対応する姿勢であったが、今後は市として積極的に働きかけていきたいと考えている。また、出前授業を担う人材の裾野を広げるため、これまで協力をいただいている自然保護団体の方に加え、理科教員を目指す大学生などとの連携も検討していきたい。本日の意見を踏まえ、今後の取組に活かしていきたいと考えている。

《会長》

大学生が、専門家や教員のアシスタントとして関わることは、子どもから若い世代までの交流につながり、有意義だと感じている。東京理科大学が近くにあり、教育に関心を持つ学生が関わりたいという意欲を示している点は大きな強みである。こうした学生との連携を今後も進めていくことが重要であり、ぜひ取組をつなげてほしい。

《委員》

出前授業については、これまでの声かけに感謝しており、要請があれば積極的に対応したいと考えている。現場での実感として、以前に小中学生向けに配布していた草花図鑑の冊子は、子どもた

ちの関心を大きく高めていた。現在はデジタル化されているが、紙媒体で配布していた頃と比べると、関心の持ち方に明らかな違いを感じている。自然科学分野については、デジタルだけでなく、紙媒体や実物を用いた取組の方が効果的ではないかと感じており、出前授業の場でも、その重要性を強く実感している。

《会長》

デジタルよりも、手作り感のある紙媒体や実物を活用した取組に賛同する。持ち帰りができ、家庭内での会話にもつながる点は大きな利点であり、予算面でも取組やすいのではないかと考えている。岩槻委員の実体験も踏まえながら、自然環境に親しむためのアクティビティ用の教材やグッズについて、今後、充実を図っていければよいと考えている。

《委員》

学校現場の制約が多く、教員が子どもと自由に関わるのが難しくなっており、大人が子どもの関心を引き出しにくい状況にあると感じている。そのため、自然保護団体で行っていただいた自然保護の取組を、市報などでより大きく、分かりやすく発信することが重要ではないか。

また、子どもたちにもいきなり高度な科学のほうではなく、自然に即した教育というものをやっていく。国でなければ市がやるというぐらいのつもりでやっていただきたい。

(5) 【協議事項1】 意見シートでの各委員からのご意見について (資料5)

《事務局：茂木課長》

資料5を説明。

4 その他 (鳥獣対策について) (資料6)

《事務局：知久課長補佐》

資料6を説明。

《委員》

自宅周辺でアライグマの出没が続いており、過去に天井裏へ侵入された経緯がある。現在は侵入口を塞いだものの、週に1~2回程度、屋根の上に複数頭出没する状況が続いており、近隣でも同様の被害が確認されている。このような場合について、箱罠の申込みは市の担当課で行えばよいのか。また、捕獲にかかる費用負担や、捕獲後の運搬を市が対応するという説明が今あったが、そのあたりについて教えてほしい。

《事務局：知久課長補佐》

箱罠の貸し出しについては、みどりと水のまちづくり課で申込みを受け付けている。まず電話で申込みを行ってもらい、貸出可能となり次第、市から連絡する流れである。現在はアライグマの捕

獲希望が多く、すぐに貸し出せない場合もある。箱罟は申請者自身で設置し、捕獲された場合は市職員が回収に伺う。本事業に係る市民の費用負担は、えさ代のみであり、アライグマの場合はキャラメルコーンが有効とされている。それ以外の費用負担は発生しない。

《会長》

鳥獣対策、とりわけアライグマ対策については非常に深刻な状況にあると認識している。現在、千葉県内全域で分布が拡大しており、周りが海と川ですので行き場がないとの意味で非常に問題が深刻だと考える。どう解決するか。根絶は多分、ほぼ難しい。共存するか、どう対策をするかというときに、食肉利用ということを検討していただいてもいいのではないかと考えている。

それは県や国レベルで考えることだが、いずれは本格的にやらないと難しい状態に陥るのではないかと考えている。そこは県の鳥獣対策の検討状況を踏まえ、行政のほうで調整していただく。また、市民に対しても、その現状や今後の方向性についてセミナー等を通じて情報提供する機会があってもよいのではないかと考えている。この後、時間の許す範囲で、委員から意見を伺いたい。

《委員》

本会議に参加し、委員の取組を伺う中で、野田市では多くの優れた自然環境保全の取組が行われていることを改めて認識した。一方で、こうした取組が市民に十分知られていない点が課題だと感じている。イオンとしては、裾野を広げ、多くの人に関心を持ってもらうための支援ができると考えている。例えば、市主催または後援による大規模イベントを開催し、各団体の取組をブース展示や出前セミナーとして紹介することで、関心を高めることが可能ではないかと考えている。また、イオンでは小中学生を対象とし「チアーズクラブ」の取組を行っており、自然環境を体験的に学ぶ活動を実施している。今後、すばらしい取組を広げる支援をしていきたいと考えている。

《委員》

自然環境や生物多様性の保全は、継続的に活動することで価値が生まれるものだと、この会議を通じて感じている。人的なものとか、担い手がうまく代々伝わっていきにくいという状況も課題であるのかなと感じていて、その解消されるのかは実際、現在関わっている私たちが継続して活動し、次の世代へモチベーションを持って伝えていくことが重要だと考えている。企業としても貢献できる部分はあると感じており、今後、検討を重ねながら、少しずつでも前進できる取組を関係者と一緒に進めていきたい。

《委員》

野田市内の自然関係の団体については、活動者の高齢化や担い手不足が顕著であり、おそらくこの数年が世代交代の正念場で、この時期に適切な引継ぎが行われなければ、次の世代につなげることが難しくなるおそれがある。関係者が連携して課題解決に取組、将来に向けてより良い野田市を引き継いでいければと考えている。

《委員》

次期「生物多様性のだ戦略」に向けた調査までの間について、対応できる人材でつなぎの活動を行う必要があると考えている。また、その期間中に、子どもたちの意識を高めていく機会づくりを進めてほしい。それらの取組については、可能な範囲で最大限協力したいと考えている。

《委員》

自身も体力面の課題を感じながら活動を続けているが、野田野鳥同好会として約50年にわたり野鳥観察を行ってきた中で、野田市内の野鳥の生息数が、50年前と比べて約半分に減少しているという現実を強く感じている。野鳥観察舎などの整備については、松戸市の事例のように多額の費用や立地条件が必要となり、実現は容易ではないと認識している。そのため、生物を増やすことは難しくとも、現状を維持していくことが非常に重要だと考えている。今後も活動を継続していくため、関係者による支援をお願いしたい。

《委員》

東京理科大学野田キャンパスの比較的若い世代のOBから、自然共生サイトへの取組に挑戦したいという声が出ている。今後、関係者からの指導や助言をいただきながら、取組を進めていければと考えている。

《委員》

本日のような会議について、小学校などで開催し、子どもたちにオブザーバーでもいいので参加してもらうことで、大人が自然環境について真剣に考え、取り組んでいる姿を見せる機会を設けることも有意義ではないかと考えている。今後検討してもらえればありがたい。

《委員》

他の委員の方から話に出たが、活動者の高齢化に強い危機感を持っている。30代から50代の現役世代で自然に関心を持つ人材がなかなか見つからない。里山の維持管理には伝承が不可欠であり、その辺りの世代を取り込んで持続可能な里山を継承していくためには、今後数年が本当に大事だと思っている。

《委員》

福田地区は、江川地区や三ツ堀里山など、本日の議題の地区で、これまで環境教育の面で多くの支援を受けている。福田地区では、3つの小学校と1つの中学校が令和10年から義務教育学校となる予定であり、現在、学校教育目標や特色について検討を進めている。その中で「郷土を愛する」という視点を重視している。自然環境に恵まれた福田地区を郷土として学び、1年生から9年生までの児童生徒が、自然に触れながら郷土愛を育んでいくことを目指しており、今後も継続的な連携をお願いしたい。

《委員》

市として、どれだけ重要性を持っているかを周知していったらいいかなと思う。現場のほうに行政から介入することには慎重であるべきだが、例えば市内全校20校の小学校3年生が市内巡りに毎年必ず行っているが、「こうのとりの里」をコースに組み込んでいる学校はほとんどない。市内巡りのモデルコースを作るとか4年生の清掃工場見学などと組み合わせるとかで、市教育委員会に示してもらえれば、最終判断は校長、学校の判断だが、行ってみようかなという学校は増えるのではないかな。具体的には、20校が全部関宿城博物館に行っている。なので、3年生以上、4年生～6年生、中学・高校生はみんな関宿城には行っている。けれど、「こうのとりの里」を訪れている児童生徒は市内全体のごく一部にとどまっているため、その辺りも含め、市としてちょっと働きかけがあってもよいのではないかと考えている。

《委員》

生物多様性という言葉の持つ意味は非常に重要だと思っている。例えば、山林や原野が減少していて、相続の問題や最近増えている大規模太陽光発電設備の設置などを感じている。維持しなくても維持できない土地を行政として保護できる方法がないんだろうかということが1つ大きな問題ではないかな。野田市では市民の森をたくさんつくっていただいで大変ありがたいと思っている。その森ができた土地は、その後の管理も非常に重要で、野田市はコウノトリの放鳥に合わせて「野生動植物の保護に関する条例」を作った。千葉県レッドデータリストに載っている植物とか、昆虫など、自宅の庭でも捕獲は正当な理由がないといけないよとうたっている。これは知らない方が多い。片や保護をしながら、その生息地がどんどん失われていく。その両立は難しい問題だと感じている。里山やビオトープについても、生き物が長く生きられる環境とは何かを考えながら、適切な管理を進めていただければありがたい。

《委員》

野田市には「こうのとりの里」だけでなく、まだ多くの自然が残っていると思っている。その自然や環境を守っていけるよう、皆さんと一緒に頑張っていきたい。

《会長》

市民会議として、ふさわしい内容の会議だったと思う。一点残念なのは、市長、副市長にも臨席いただけたらよかったという点である。ぜひ、この雰囲気市長、副市長に伝えていただきたい。

以上で本日の議事は全て終了したため、進行を事務局にお返す。

5 閉会

《事務局：知久課長補佐》

長谷川会長及び委員各位に対し、審議への謝意を述べる。次回会議については、改めて日程調整を行う予定である。また、意見シートについて、記入済みのものは回収し、未提出のものについては後日メール等により提出を依頼する。事務局からは以上とする。

《事務局：宇田川部長》

以上をもって、第2回野田市生物多様性のだ戦略市民会議を閉会する。

